

自衛隊への災害派遣要請について

令和8年8月13日にレベル5大雨特別警報等が発表され、大雨による被害が発生していることから、自衛隊法第83条第1項の規定による自衛隊の派遣を、下記のとおり依頼しましたので、お知らせします。

1 災害の状況および派遣を要請する事由

(1) 災害の状況

J R線の運転見合わせにより J R 蘇我駅内外にて帰宅困難者が発生している。

(2) 派遣を要請する事由

人命救助（帰宅困難者の救助）等

2 派遣を希望する期間

令和8年8月14日（金）5：00から救助が完了するまでの間

3 活動を希望する区域および活動内容

(1) 活動希望区域

J R 蘇我駅およびその周囲（中央区今井2-50-2ほか）

J F E 体育館およびその周囲（中央区南町1-3-1ほか）

(2) 活動内容

千葉市消防局と連携して、帰宅困難者一時滞在施設に J R 蘇我駅およびその周囲の帰宅困難者等を輸送する。